

情報通信審議会 情報通信政策部会（第56回）議事録

1 日時 平成31年4月10日(水) 16時00分～17時00分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

森川 博之（部会長）、國領 二郎（部会長代理）、市毛 由美子、相賀 信宏、
竹村 詠美、谷川 史郎、知野 恵子、根本 直子、堀 義貴、増田 悦子
（以上10名）

（2）総務省

佐藤 ゆかり（総務副大臣）、山崎 俊巳（官房総括審議官）

（国際戦略局）

吉田 真人（国際戦略局長）、泉 宏哉（官房審議官）、藤野 克（総務課長）

（情報流通行政局）

山田 真貴子（情報流通行政局長）、安藤 英作（官房総括審議官）、

奈良 俊哉（官房審議官）、赤澤 公省（官房審議官）、岡崎 毅（総務課長）、

今川 拓郎（情報通信政策課長）、吉田 正彦（地域通信振興課長）

（3）事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

議決事項

（1）委員会の廃止について

報告事項

（1）情報通信政策の最近の動向について

①データ流通・利活用の促進に向けた取組

②「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会」の検討状況

（2）総務省における情報通信政策の主要事項について

開 会

○森川部会長　それでは、ただいまから情報通信審議会の56回目の情報通信政策部会を開催いたします。このたび情報通信政策部会長に選任されました、私、森川でございます。最初に一言だけ、非常に簡単ではございますが、ご挨拶をさせていただきます。

この情報通信政策部会ですけれども、私の理解だと、IT、ICTをどのように展開していくのか、それを産業政策も絡めて、国としてどういうふうと考えていくのかというのが非常に大きなミッションかと思えます。これからはそこが非常に重要になっていくかと思っておりますし、国内であってもIT、ICTをいろいろなところまで、地域までしっかりと展開していくというのが重要になろうかと思っておりますし、あとは産業政策としても、ICTの分野でグローバルにきちんと展開していくというのが重要になってきているかと思えますので、そういった視点でもぜひ委員の先生方からもいろいろなご意見、ご知見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、まず事務局から説明があると思っておりますので、そちらをお願いいたします。

○後潟管理室長　事務局を担当しております総合通信管理室長の後潟でございます。情報通信政策部会の新体制についてご説明いたします。

ご承知のとおり本年1月6日、任期満了に伴う委員の改選がございまして、皆様に総務大臣から、当部会の所属指名が行われました。引き続き、当部会構成員による部会長の互選が行われまして、森川委員が部会長に選任されました。また、森川部会長から、部会長代理として國領委員が指名されております。新たな体制の名簿をお手元にお配りしておりますが、今回、5名の委員の交代がございました。

それでは、新体制で初めての会議となりますので、名簿の記載の順に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。まず、情報通信政策部会長、森川博之様です。

○森川部会長　森川でございます。

○後潟管理室長　新たにご就任いただきました部会長代理、國領二郎様。

○國領部会長代理　國領でございます。よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　新たにご就任いただきました市毛由美子様。

○市毛委員　市毛でございます。よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　新たにご就任いただきました相賀信宏様。

- 相賀委員　　どうも、相賀信宏です。よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　竹村詠美様。
- 竹村委員　　よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　谷川史郎様。
- 谷川委員　　よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　知野恵子様。
- 知野委員　　知野です。よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　新たにご就任いただきました根本直子様。
- 根本（直）委員　　根本です。よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　それから、後ほどご到着されると思いますが、隣は堀義貴様でございます。続きまして、新たにご就任いただきました増田悦子様。
- 増田委員　　増田でございます。よろしくお願いします。
- 後潟管理室長　　なお、石戸奈々子様、中澤清孝様、根本香絵様、村井純様は本日、都合によりご欠席されております。
- 事務局からは以上でございます。
- 森川部会長　　ありがとうございます。
- それでは皆様、よろしくお願いいたします。本日は佐藤総務副大臣にご出席いただいておりますので、初めに一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 佐藤総務副大臣　　皆様、改めましてこんにちは。総務副大臣の佐藤ゆかりでございます。本日は森川部会長をはじめといたしまして、委員の皆様方にお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。
- 日ごろより情報通信行政には格段のご理解を賜っておりまして、改めてこの機会に厚く御礼を申し上げたいと存じます。また、新委員にご就任の皆様方、本当におめでとうございます。まことにありがとうございます。これからお力をおかりすることになりますけれども、ひとつどうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。
- さて、日本は来月、5月1日から新しい元号の令和という時代が始まるわけでございます。令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているとされているところでございます。まさに人々が心を寄せ合うには、丁寧なコミュニケーションが必要であるということございまして、このコミュニケーション

は平成の時代にまずインターネットとか、スマホなどの登場によりまして、利便性が劇的に向上したわけでございますけれども、これからの次の時代にはA Iやロボット、そしてさらには未知の新技术などがさらにまた登場してくることによりまして、私どもの想像を超える、より便利で質の高い情報通信の新しい形が生まれてくるであろうというふうに思われるところでございます。

本日はそういう中でデータ流通利活用の促進に関する最近の取り組みとか、私も参加しておりますデジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会というものがございまして、こちらの検討状況等についてもご報告させていただきまして、そして皆様方にも新しい時代の情報通信政策のあり方について、ご意見をいただければ大変ありがたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、情報通信行政への一層のご理解、そしてご協力を皆様方にお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○後潟管理室長 ありがとうございます。佐藤総務副大臣は、ご公務のためここでご退席なされるとのことでございます。ありがとうございます。

(佐藤総務副大臣退室)

○後潟管理室長 それでは、議事に入ります。本日は委員14名中、堀さんが少し遅れられておりますので、今現在9名のご出席でございますが、定足数は満たしております。

議 題

議決事項

(1) 委員会の廃止について

○森川部会長 お手元の議事次第に従って議事を進めてまいりますが、本日は1件の議決事項と2件の報告事項になります。

はじめに議決事項でございますが、事務局から委員会の廃止についてのご説明をお願いいたします。

○後潟管理室長 事務局でございます。事務局から、資料56-1によりまして、情報通信政策部に設置された2つの委員会の廃止について、ご説明申し上げます。お手元

の資料56-1をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

まず、IoT新時代の未来づくり検討委員会については、平成27年9月25日付諮問第23号「IoT/ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について調査していましたが、昨年8月23日に開催されました第40回情報通信審議会総会において、第5次中間答申が出されたことから、その役割を終えたものとして当該委員会を廃止することをご提案いたします。また、放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会については、平成28年10月19日付諮問第24号「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」について調査していましたが、こちらも昨年8月23日に開催されました第40回情報通信審議会総会において、最終答申が出されましてその役割を終えたことから、当該委員会を廃止することをご提案いたします。

なお、両委員会につきましては、資料の2ページ、3ページの参考のとおり、情報通信政策部会決定第19号及び第20号により設置されておりましたものでございます。

ご説明は以上でございます。

○森川部会長　ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○森川部会長　ありがとうございます。

それでは、事務局提案を了承し、2つの委員会を廃止することといたします。ありがとうございます。

報告事項

（1）情報通信政策の最近の動向について

①データ流通・利活用の促進に向けた取組

②「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会」の検討状況

○森川部会長　それでは、次に報告事項に移ります。お手元の議事次第にございますが、2つございまして、本日は総務省から情報通信政策の最近の動向として、1つ目がデータ流通・利活用の促進に向けた取組、2つ目が「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会」の検討状況についてです。こちらのご説明をいただいた後、最後にまとめて意見交換をさせていただければと思います。今回、新年度でございますので、お一人

お一人から自己紹介を兼ねて、ご意見をいただければと思っておりますので、ご準備のほどをぜひよろしく願いいたします。あいうえお順でよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、総務省からの説明をお願いいたします。

○今川情報通信政策課長　それでは、資料56-2-1でございます。事前にお送りしていることもございますので、簡潔に説明させていただきたいと思っております。データ流通・利活用の促進に向けた最近の取組を全部で6点、ご紹介させていただきます。

1 ページをごらんいただきますと、環境整備の関係で2点、新ビジネス創出の関係で2点、新ビジネス創出の関係で2点、安心・安全で2点でございます。

2 ページをごらんいただきますと、最近、新聞でもよく取り上げられますが、GAF Aなどのデジタルプラットフォーマーをめぐる取引環境整備につきまして、経産省、公取、総務省、3省で検討会を行っておりまして、昨年12月18日に基本原則という7つのものをまとめております。これに沿って具体的措置の検討に移行しているところでございますが、基本原則は7点でございます。

中心部分は3、4、5のあたりでございまして、3番目、公正性確保のための透明性の実現と。①で大規模な調査を行う。これは公取さんの調査でございますけれども、今、調査を進めております。それから、②で多様かつ高度な知見を有する専門組織を創設してはどうかということで、現在は専門組織の準備室を設けまして、夏頃に向けた準備を進めております。また、透明性、公正性確保の観点からの規律の導入、これは公取の独禁法に基づくもののみならず、何か規律が必要なかどうか、それを検討しております。4番でございますが、公正かつ自由な競争を確保するための独禁法の運用やそのあり方を検討すると。今、公取さんを中心に進めているところでございます。また、5番でデータの移転・開放ルールといたしまして、EUなどを参考にポータビリティやAPI開放について、これまた総務省もこういったものにいずれもコミットして、今いろいろな検討を進めているところでございますので、また別途こちらでご報告する機会がありましたら、説明させていただきたいと思っております。

次、3ページでございます。クラウドサービスの安全性の確保とございます。4ページを先にごらんいただきますと、海外ではクラウド利用の方針、クラウドファーストなどを宣言して、その後安全性評価をする制度をつくり、それを運用する機関を設けるといような流れでございまして、一番下に日本がございまして、日本は2018年に、昨年、クラウド・バイ・デフォルトという基本方針を示しまして、今、この安全性評価

制度をつくろうとしているところでございます。

3ページに戻りまして、制度の枠組みとございますが、各省庁が政府調達としてクラウドサービスを利用する場合に、登録簿に記載されたものから調達しなければならないというような仕組みをつくろうということでございまして、そのためには監査法人などが政府の示す基準を満たすか否かの監査を行うと。その結果、登録後に記載されるというような仕組みを考えております。これを2020年、来年の秋から制度の活用を開始しまして、自治体さんとか重要インフラの民間企業などにもご参照いただくことを念頭に置いているものでございます。

5ページにまいりまして、情報銀行でございまして。個人の情報をできるだけ流通を促進するというところでございまして、この情報通信審議会におきまして、民間の団体による任意の認定の仕組みが望ましいという提言が出ております。これはイノベーションを阻害しないという意味で、緩やかな規律がいいということでございまして、総務・経産で合同の検討会をやりまして、指針をまとめております。この指針が情報銀行の認定に当たって必要な基準とか、仕組みを定めたものでございます。この指針に基づきまして、民間団体のうち日本IT団体連盟という社団法人が認定する団体になりたいと申請しまして、認定団体になりまして、情報銀行に実際のビジネスを行いたいというところから、昨年12月に申請受け付けを開始しているところでございます。また、この分野も非常に進んでおりますので、指針の見直しにつきましては、この検討会でいろいろ議論しているところでございまして、個人データを活用したいろいろなルールづくりを検討しているところでございます。

6ページ、7ページはあわせて行っている実証事業の参考でございます。8ページに飛ばしていただきまして、情報流通ルールのうちキャッシュレスの推進も取り組んでいるところでございます。政府全体でキャッシュレスの推進を掲げて、経産省さんなどで行っているところでございますが、総務省もこれに協力しておりまして、特に総務省ということでモバイルのQRコードを活用した決済を推進しようということでございます。こちらで予算を活用しまして、今回、福岡、和歌山、長野、岩手の4件で、統一のQRコードを使った実証事業を行うということで、今、準備を進めているところでございます。ご承知のとおり、例えばペイペイ、Lineペイとか、最近、QRコードについて非常に多くの宣伝がされているところでございます。多くの新規参入も起こっているところでございまして、それぞれごとにQRコードがばらばらになりますと、店舗などでいっ

ばいQRコードの紙が出てくるということになってしまいますので、できるだけ統一のものを使っていただくこと進めるということでございます。これによってユーザーの側も店舗の側も利便性が非常に高まるということでございます、こんなことも進めているところでございます。

次に10ページでございます、デジタル活用共生社会実現会議というものを厚労省さんと協力して行ってまいりまして、先般、取りまとめをしたところでございますが、具体的に下の青いところ、左下にデジタル活用支援費、これはイメージとしては民生委員のデジタル版のようなイメージでございますけれども、リテラシーが低い方、高齢者の方とか、障害のある方といった方への社会全体としてのサポート体制が必要じゃないかという議論でございます。

また「地域ICTクラブ」、これは来年からプログラミング教育が小学校で必修化されますけれども、そういったモデルづくり、教材とかノウハウを文科省さんと一緒にやってきておりましたが、さらに世代を超えてそういったことができるようにと。何となくスポーツ少年団のようなイメージで、地域ごとにクラブ活動としてご年配の方も参画し、あるいは高専や大学生の方にもメンターとして加わっていただくとか、小学校など子供のみならず、世代を超えて交流し合うようなことを推進しようということでございます、今、全国で実証事業なんかをやっているところでございます。

その他、障害者の方が参加する技術開発、アクセシビリティの確保などを打ち出しているところでございまして、これに従いまして、インクルーシブな世界を実現していくということでございます。

続きまして11ページでございますが、Lアラートの推進を行っております。12ページをごらんいただきますと、Lアラートの概要とございまして、自治体が発信する避難指示や避難勧告など、今まではメディアさんにいちいちばらばらにファクスをしたりしていたわけでございますが、これを一元化してまとめまして、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどのメディア関係事業者に一斉配信する仕組みを総務省で構築しております。

最後の13ページをごらんいただきますと、この4月によりやく全県がこれに参加して、全国一律の運用が可能になったということでございます。こういったことを踏まえまして、さらに利便性を高めるため何をしたらいいかということを検討会を開催して提言をまとめまして、11ページにございますけれども、例えばライフラインの情報発信

を入れていくとか、今、テキスト情報が中心ですが、地図化してやっていくとか、あるいは外国人の方のご利用なんかも含めて、サービスを多様化していくとかいったことをいろいろ検討してまとめているところでございます。さらにこのLアラートを高度化していきたいと思っているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○藤野国際戦略局総務課長 総務省国際戦略局の藤野でございます。お手元の資料56-2-2と番号が振ってございます。こちらをごらんいただきたいと思います。

昨年12月12日から、デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会という名前の懇談会ですが、石田総務大臣のもとで開催してございます。その検討状況を本日はご報告させていただこうと思います。

最初にこの懇談会の概要をご紹介させていただこうと思いますので、後ろですが、まず6ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらの懇談会は、Society5.0に向けて世界最先端のICT研究開発、あるいは社会実装、海外展開などによって、地域と世界の社会的課題解決を進めていく戦略を検討するというところでございますけれども、こちらの構成員は座長に大阪大学の西尾先生、座長代理に政策研究大学院大学の田中先生、それから2つあるワーキンググループの主査として東京大学の相田先生、早稲田大学の三友先生をお願いしてございます。

この2つのワーキンググループにつきましては、次の7ページに概要がございます。左側、相田主査の技術戦略ワーキンググループ、こちらでICTの研究開発と地域等における社会実装について、それから右側、三友主査の国際戦略ワーキンググループでICTの海外展開、あるいは世界の社会課題解決についてのご議論をいただいております。

8ページ目がスケジュールでございます。本年1月から3月にかけて、各ワーキンググループで今まで6回の会合を持っていただきまして、精力的にご議論いただいております。今月3日にその結果を踏まえて、親会での議論を再開しております。今月と来月、親会とワーキングの間を往復しながら、報告書取りまとめに向けた作業を行ってまいります。

本懇談会の重要ミッションの1つが、本年日本が議長国として開催することになっているG20のインプットでございまして、9ページをごらんいただきたいと思いますけれども、特に2015年の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための

17のゴールとされておりますSDGsの達成を念頭に、ここに掲げてございますような課題の解決をG20で議論していただくということでございます。

10ページ目をごらんいただきたいと思いますが、今年のG20の概要です。6月8日、9日につくば市で貿易・デジタル経済大臣会合、それから28、29日に大阪で首脳会合を開催することとなっております。

前置きが長くなりましたが、2ページ目に戻っていただきたいと思います。懇談会での議論の概況についてご説明させていただきたいと思います。これはICTグローバル戦略の策定に向けた背景説明でございます。真ん中のところでグラフが幾つか並んでいますけれども、例えばAI、IoTデバイス、インターネットトラフィックが拡大しているといった中で、右の端です。SDGsの達成がICTの活用でビジネス・アズ・ユージュアルよりも高度に達成されるという概念図ですけれども、レポートなんかが出てございます。こういったものを示してございます。一番下、全体像とありますけれども、2020年の社会実装、25年の大阪・関西万博、30年のSDGs達成といったものを見据えた研究開発、海外展開や政策・ルール形成といった戦略を扱うということでここは説明してございます。

それから、3ページ目をごらんいただきたいと思います。SDGs×ICTとありますが、主にSDGsの課題に向けた社会実装に関する戦略の概略として触れてございます。上のリード文にございますけれども、ICTでのSDGsの貢献モデルを対外的に発信すべきだということ、それから、このモデルの海外展開を推進する旨が触れられてございます。真ん中の表でございますけれども、ICTによるSDGsへの貢献イメージとして、特に重点10分野を切り出しまして、その課題、ソリューション、効果を一覧表にまとめてございます。一番左のコラムは、10分野おのおの掲げてございまして、その右隣に課題、ここでは日本と世界で共通する課題に白い丸というか二重丸をつけてございまして、主に世界での課題を黒丸にしてございます。

さらに右側、左から3つ目のコラムですけれども、ここに各課題に対するICTソリューションを挙げてございます。例えば一番上、インフラの基盤整備に関するものですが、5Gのネットワークの整備、あるいはこれを支える光ケーブルの敷設といったものを挙げてございます。上から3つ目をごらんいただきますと、遠隔医療やセンサーでモニタリングなんかを挙げてございます。それから4つ目、人を育てていく課題ということで、遠隔教育、これはリカレント教育なんかが含まれますけれども、そういっ

たもの。上から6つ目、都市と地域の課題のソリューションということで、自動運転とか航空交通システムの高度化のほか、スマートシティといったものを挙げてございます。7つ目、防災・減災の課題に対するものとしたしまして、災害情報の収集・配信・共有、例えばLアラートの配信なんか考えられますけれども、そういった事項。それから、一番下です。バリアフリーの課題ですけれども、就業とか働き方の課題なんかを含めてございますので、テレワークなどのソリューションもここに掲げてございます。

あと、一番下に箱が3つ並んでおります。このソリューション実現に向けたイニシアチブを挙げてございまして、一番左はこの10分野のパイロットプロジェクトの実施、真ん中は研究開発で利用者のニーズ、あるいは市場との対話をやりながらフィールドトライアルを繰り返していく、社会課題解決型の研究開発の推進を挙げてございます。一番右は、SDGsの貢献度に重点を置いて社会実装の支援をするといった方向性を掲げてございます。

4ページ目をお願いしたいと思います。こちらは国際的な視野による方向性でございます。左側が国際社会での合意形成の方向性、G20なんかを念頭に置いているわけですが、4点、右側は海外展開の推進の方向性を挙げてございます。左側をごらんいただきますと、第1にICTによるSDGsへの貢献、第2にデータの自由な流通、そのための信頼あるデータ流通のための仕組み。例えばトラストサービス、これはデータの改ざん、なりすまし等を防止する仕組みですけれども、こういったところの制度化。あるいは第3にAI等の利活用の推進、そのためのデータ取扱い原則の検討などを挙げてございます。一番下、第4番目ですが、これはサイバーセキュリティの確保、安全・安心の関係ですけれども、ASEAN各国等の能力構築といった人材の育成等、こういったことでございます。

右側をごらんいただきますと、海外展開に向けた課題ということで、日本の競争力低下、要素技術への偏重、現地ニーズとのミスマッチといったこと、指摘されているような課題、これを一番上に掲げてございますけれども、その後、進めるべき方向性として、例えばトータルパッケージでの取組みといったものと9点挙げてございます。それから、その下に図がありますが、総務省、支援組織、例えばJICA、JPIC、JICT、NICT等ございますけれども、そういったところ、それから民間事業者、おのこの役割を図示して、このノウハウ等を共有して連携し、タスクフォースの提言をここに図示してございます。そして、左側、右側ともにその方向性を一番右の下にありますけれ

ども、G20の議論に活用すべきであることをここで述べてございます。

最後に5ページ目でございます。こちらは2030年代、先です。高度化に向けたキーテクノロジー10点の研究開発の展望を述べてございます。こちらは方向性として3つに分けてございまして、下からで恐縮ですけれども、ネットワークインフラ関係、その上がセキュリティー等との安全・安心関係、一番上が次世代コミュニケーション技術によるものと分けてございまして、例えば次世代のAI、脳情報通信とか、VR、ARのような超臨場感伝達、量子通信、beyond 5Gや宇宙通信といった展望をここで述べてございます。

この下には、こういったキーテクノロジーの高度化を実現するための推進方策の方向性を掲げてございます。左をごらんいただきますと、オープンイノベーションを促進するようなテストベッドなどの取組み、真ん中は諸外国との戦略的なパートナーシップ、あるいは右上、当初からビジネスを見越した標準化を推進していこう、あるいはトップ級の研究開発の人材を確保していくといったものをここで掲げてございます。

駆け足になりましたが、以上でございます。

○森川部会長　ありがとうございます。私の粗相がございまして、今の資料56-2-2は構成員限りのものでございます。今現在、懇談会の議論の途中でございまして、委員限りとさせていただいておりますので、傍聴されている方々には資料がございませんので、その点、初めにご説明を失しておりまして、大変失礼いたしました。

(2) 総務省における情報通信政策の主要事項について

○森川部会長　それでは、続きまして、総務省における情報通信政策の主要事項についてのご説明をお願いいたします。

○今川情報通信政策課長　資料56-2-3をごらんいただければと思います。こちらもごく簡単をお願いしたいと思います。

これまで最近の動向をご説明してまいりましたが、これは今後の話でございまして、先ほど副大臣のご挨拶にもございましたが、令和の新時代を迎えるということでございます。情報通信政策の新たな展開につきましても、皆様のご意見、インプットを賜りたいという意味で、1枚用意させていただいているものでございます。

これまで昨年8月にこの情報通信審議会の政策部会からできた答申といたしまして、

「未来をつかむTECH戦略」を公表しております。人口減や高齢化の静かなる有事をチャンスと捉えて、チェンジ×TECHというキーワードでアグレッシブなICTの導入によって変革の実行につなぐためのパッケージをまとめております。また、今ご説明がございました、昨年12月からはこのグローバルの懇談会を開催しているところでございます。こんなものを踏まえまして、そろそろ来年度、令和2年度になるわけですが、に向けましたいろいろな予算要求とか、政策の取りまとめに今後移っていくわけでございます。

今現在取り組んでいるものなどを整理いたしますと、その下に6つの柱があるのかなと思っております、まず真ん中にごございますSociety 5.0に対応した地域づくりということで、特に5Gでございまして、5Gはこの4月にアメリカや韓国で世界初のサービスが始まったと報道されております。本日、日本でも4社の携帯電話事業者に対する4月の割り当てが、電波監理審議会でその割り当てを認める答申を行ってニュースになっていたりしますが、4社合計で1.7兆円弱の設備投資が行われていると言われております。そんな5Gを中心としたSociety 5.0のさまざまなデジタル技術をどう地域づくりに使っていくか、それが1つでございます。

また、左上は先ほどグローバル懇談会のご説明もございましたが、最先端の研究開発や社会実装を進めつつ、海外にどういうふうに展開していくか。また、先ほど説明がございましたプラットフォームのようなものについてどういうふうに考えていくか、4K、8Kのようなものを産業横断的にどう基盤として活用していくか、そのようなところが出てまいります。

左下は安心・安全の関係でございまして、サイバーセキュリティーの関係、それに伴うトラストサービス、いろいろなネット上の真正性などを確認するサービス、あるいは先ほどご説明がございましたクラウドサービスの安全性といった、安心・安全のところにより注力していくということでございます。下の真ん中のところはスマートな行政・暮らしということで、まさに自治体とか地域の生活にもこのデジタル技術をどんどん実装していくわけでございますが、スマートシティーとか、自治体の行政部門におけるデジタルトランスフォーメーション、具体的にはAIとかRPA、ロボティクスなどを活用した業務改革といったものがテーマとしてございます。

右下が人づくり・働き方でございまして、先ほどデジタル共生社会の説明をさせていただきましたが、社会全体として全ての方がインクルーシブに活躍できるようなサポー

ト、あるいはテレワークやサテライトオフィスの活用などが入ってまいります。右上は防災・減災でございます。平成は非常に災害の多い時代でございましたが、この災害について情報通信が対応策として非常に重要であるということが改めて認識されていると思ひまして、先ほどご説明がございましたLアラートの活用とか、電波を活用して公共安全を図っていくような無線の使い方、あるいは外国人の方への多言語音声翻訳技術を活用したサービス、こんなものも出てくるかと思っております。

こんなところがざっくり6つの柱として考えられるところでございまして、これを通じて政府全体が掲げているSociety 5.0の実現につなげていくことを考えているところでございますが、我々の中では考えが至らないところもあるかと思ひます。ぜひ皆様の新時代に向けたアイデア、インプットをいただければと思ひているところでございます。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございます。

それでは、総務省からの報告事項につきまして、委員の方々からのご意見をいただければと思ひます。この会は17時までとなっておりますので、10名の方々にお一人お一人いただくと大体1人3分になりますので、時間を見ながらご意見をいただければと思ひます。自己紹介も兼ねながら、先ほどのあいうえお順で市毛委員からお願いできますか。

○市毛委員　弁護士の市毛でございます。弁護士としての経歴は知財やコンピューター回りの業務を主に中心とした企業法務を担当させていただいております。最近では、上場会社のコーポレートガバナンスコードに従って、社外役員のお仕事をいただいたりしております。その関係で今のご説明はかなり多岐にわたりましたので、どのようなことに絞ればいいのかというのを少し迷いますが、気がついたことを3点ほど申し上げさせていただきます。

まず、最初のデータ流通・利活用の促進に向けた取組の中で、弁護士として気になるのはデジタルプラットフォーマーの競争法上の扱いという点でございます。実際、こういうプラットフォーマーのビジネススキームに関しては、社会的な弱者に対する配慮が足りないのではないかという実態があるのは、確かに私も認めざるを得ないと思っております。本日もニュースでは旅行サイトの価格設定の問題が取り上げられておりましたが、あれも消費者から見るとどうだろうというところはありつつ、公取としてどういふふうな法理論構成するのかなと非常に興味深く見守っております。自由競争をどこ

まで認めて、どこまで規制を入れるのかというところに関しては、競争政策と表裏一体なところがあって、必ずしも法原理的にこうでなければいけないというものではないと思いますが、人権擁護といった使命を担っている弁護士としては、社会的な弱者に対しての配慮を十分していただきたい、その点を規制のあり方について考えるときの筋として、1本入れていただきたいと要望させていただきます。

次にグローバル戦略についてですが、私はこのお話を聞いて非常にすばらしいと思ひまして、持続可能性ということはどの組織でも、どのコミュニティーでも今言われておりまして、特にコーポレートガバナンスコードは先ほど申し上げましたけれども、上場会社の持続的な中長期的な戦略のあり方は、ESG投資を意識して、持続可能なものであるというところから打ち立てていこうというのが現在のトレンドでございます。日本の企業は収益性が低いとか、資本コストを考えていないというような問題が指摘されております。経営陣が中長期的な戦略を組み立てていただく上で、このようなグローバル政策は重要なヒントになると思います。ガバナンスコードの項目もございますので、ぜひこういった政策について経営者の方々に研修を受けていただき、そして、新しい中長期、持続的な経営戦略を考えるための材料にさせていただきたいと考えます。総務省からも講師を派遣しますとか、ぜひそういった経営陣に対する研修を推奨するというようなことをおっしゃっていただくとよろしいのではないかと思います。

それから、働き方改革とか効率的な社会をつくり上げるという側面で、ICTはなくてはならないものだと思います。ただ、実際に働き方改革をやっている人事・労務の方が、技術に関してあまり精通していらっやらないという問題もございますので、この辺りの情報共有、研修とか、リテラシーを上げるというところもぜひ総務省さんに頑張っていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○森川部会長　ありがとうございます。

相賀委員、次、お願いいたします。

○相賀委員　小学館の相賀信宏です。私はアメリカで数年間、5年間ぐらいですが、海外での日本のエンターテインメントを広げる作業をしております、戻ってきてから出版業ですから出版物もそうですが、デジタルまわり、教育まわりといったところを担当しております。

今回は初めてなので、わからないこともたくさんあって、難しい言葉が多過ぎて、ちゃんと把握できているのか不安ではあるのですが、いろいろ話を聞いて、あるいは事前

に資料を読んでいて思ったことは、SDGsもそうですが、非常に概念的で、非常に長期的といったところのゴールは見えるのですけれども、結果、何をすればいいの？といったところの目標が非常に不明かなど。長期的なといったところはわかるのですが、それを考えた上でこの何年間で、あるいは今年、来年はといったところ、お一人ずつこなしていくという短期的なところも積み上げていくためには必要かと思いました。

また、理想的な部分での話が進みやすいと思うのですが、最終的にはサービスとして、生活として国民ないし日本で生活する方たちがかかわるわけですから、そういった全体的な生活におけるインフラ、生活における接触する部分、その辺りも並行して考えて進めるべきかと思いました。今年の頭にロンドンに行ったのですが、そこで教育関連の技術を見てきましたが、非常に進んでいるのですけれども、日本は非常に遅い。この進みぐあいの遅さというのは教育面でもあるのですが、かなり大きな部分でインフラ面があります。学校に広まっていないところがその大きな理由でもあるかなど。そこら辺も5Gが進んだからというのでいくのかどうかという検証も並行して進めるべきかと思いました。5Gで言いますと、5G万能説のようなものがもう世間にはいろいろありまして、5Gが来ればいろいろなものがクリアするといった誤解もあり、光ファイバーとの併設といいますか、組み合わせといったところの普及というか、知識の普及も並行して国としてもやっていただけると、誤解なく、いろいろなITにかかわっていない民間企業も動きやすいかなど思っております。

また、資料のQRコード決済等のキャッシュレスですが、これもロンドンやベルリンに行った際に非常に思ったのが、完全に進んでいるわけではないですが、ロンドンは非常によく進んでおりました。タクシーだけではなく交通機関、そして普通の支払いもそうですが、ただ、一緒にいたメンバーがキャッシュレスだからと財布を持たずに行ったのですけれども、ホテルに入るときにデポジットをクレジットカードしか受け付けないということでチェックインできなかった人がいるのですけれども、そういった全体的に動いていったときにどういうふうな問題も発生するかというところを少しずつ普及しながら、だからこそこうなると便利だといったところがみんなに認知されていくことで、そういった媒体も広がっていくと。つまりインフラが広まったところで、5Gが広まったところで、それを認識する媒体がなければ結果は進まないということなので、そこら辺の仕組みづくりも国として考えていただければと思いました。

以上です。

○森川部会長　　ありがとうございます。

それでは、竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員　　こんにちは。竹村詠美です。Peatix.comというクラウドサービスなのですが、趣味・趣向の近い方々が気軽にイベントページをつくって集まれるというサービスを、今、世界27カ国で展開させていただいておりますが、昨今は地域への関係人口を増やすために使われることが非常に増えておりまして、東京の方に地域の魅力のあるイベントや企画などに参加いただいたり、逆に地域の方が東京で行われている先端的なものにいち早く情報をとれるというようなことを促進させていただいております。

あと、アメリカや東南アジアといったところでのコミュニティーとか教育に関して、かなり探究というか研究しておりまして、昨今は並行いたしまして、人づくりこそAI社会で一番大事なことだと思っております、クリエイティブな教育の普及を目指しまして、教員・保護者研修、先般までは経産省さんの実証事業で日本の先生方にアメリカの最先端の教育の研修を受けていただくようなこともやらせていただいております。

今日は本当にいろいろ広範囲にわたるすばらしいお話をありがとうございました。幾つかコメントさせていただきたいのですが、1つ目が競争の仕組み、デジタル社会におけるグローバルのプレーヤーと対峙して、デジタルプラットフォーマーが席卷している社会でどうやって適切な競争を促進していくかというのは非常に難しいトピックであると思います。デジタルでは世界中が即時につながっていける場所はあると思うのですが、今さまざまな新しい技術が出ていたり、例えば最近であれば、アバターを使ったコミュニケーションみたいなものとかもすごく増えていて、デジタルプラットフォーマーのルールがどんどん刷新されていると思いますので、既存の枠組みではなく、スタートアップを進行していくことで、日本発の非常にクリエイティブあふれるプラットフォームが逆に世界に出ていくことを産民学で推進できるのではないかと、そういうチャンスがたくさんあるのではないかと考えています。そのチャンスを生かしていくために必要になってくるのは、ゼロイチができる人材育成の部分を「地域ICTクラブ」というものも今後普及していくと思うのですが、そういった多世代交流が行われる中で、どうやって先人と言うと失礼ですけども、先輩の方、若手の方とか多様なアイデアをミックスして、今までにないサービスを世に出していく。楽しみを小さいころから味わって、どんどん大人の力もかりて、もう学生の時代からそういったサービスを世にたくさん出していか。そうして出てきたサービスを地域行政でもいいと思うのですが、行

政さんも支援されて積極的に登用して、テストベッドを提供していくといった仕組みと並行して、海外に出ていくには、後で海外に対応するのはすごく難しいです。なので、最初から海外マーケットも意識しながら、いつでもそのサービスが海外に対応できるような設計思考も伝えていく必要があるかなと思いますので、そういった研修のようなもの、もしかしたら有用なのかもしれないと思います。

あと、データの開放というお話が5番目にあったかと思うのですが、ここもスタートアップにとっては死活問題というか非常に有効な戦略でして、例えばAirbnbさんなんかは、最初にリリースされたときにほとんど自社でつくっているサービスは少なく、かなり多くのものがデータのAPIの開放があるので、そういったものを活用して、他社さんがつくられたすぐれたサービスをたくさん組み合わせることで、ユーザビリティの高いサービスを出されて成功しているというような事例もたくさん出てきております。なので、データポータビリティやAPIというのは新参プレーヤーに対する参入障壁を物すごく下げる効果がありますので、イノベーションの促進がとても大切だと実感しております。

また、4つ目のSDGsの部分は皆さんおっしゃられていて、サステナビリティを意識していくことは必須であるかと思うのですが、そことデジタルの相性を上げていくような施策もこれからの戦略の中に織り込んでいく必要があるかなと感じております。AI時代はどんなサービスが出てくるか本当に予測がつかない時代でもございますから、そういったときに共感力とか、倫理観といったものをしっかり持った人材を育てていくことで世界に受け入れられるサステナブルなサービスが実現すると思いますので、スキル、プログラミングといったところだけではなくて、最近、アメリカとか欧米ではソーシャル・エモーショナルラーニングと言われているのですが、そういった社会と情動の発達を健全に育てながら、テクニカルなスキルもつけていくことでプロジェクト型の学びをやっていくことが先端の潮流になっておりますので、そういった部分も意識した施策づくりができると、非常に優秀かつ倫理観、共感力の高い人材が育っていくのではないかと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

○森川部会長　ありがとうございます。

16時46分を回ってしまいましたので、申しわけないですけどもかなり圧縮して、谷川さんからお願いできますか。

○谷川委員　ピンポイントで。私から4点。よくできた計画だと思うのですが、もう少しだけフォーカスされたらどうかと思いましたのは、1つはスマートな行政・暮らしの実現という議論がありますけれども、行政能力の底上げをするようなICTの使い方をぜひ考えられたらどうだろうか。例えば介護保険は今10兆円を使っていますけれども、介護認定比率というのは、同じ高齢化度でも担当する市町村によって3倍以上開いております。この開きは、端的に言うと行政能力の差だろうと思いますので、こういったところの穴を埋めていくことをするだけで、多分、数兆コストが下がる場所があるのではないかと思います。

それから、国際展開の中でどうしても総花的な議論になるのですが、視点を変えてみたらどうだろうか。最近感じていることがあります。GAF Aと戦っていくというのもできないだろうとしたときに、我々に残っている幾つかの手段として、例えばオープンソースをもっとバックアップしていく。例えば小さな例ですが、ティアフォーという会社がありまして、これはオープンソースだけで自動運転のソフトウェアを全部かき集めてセットにしていますが、多分、そのソフトウェアで勝っていくというのは難しいのですが、このソフトウェアを安心して使えるようなビジネスとして日本の企業が引っ張っていくチャンスは十分あるだろう。特に対象領域として低速の移動体、例えば電動車椅子、ゴルフカートとか、ゴルフ場の農機具のようなもの。多分こういったマーケットだけで、日本は食い切れないぐらいのマーケットが十分出てくるように思いますので、そういった視点を持たれたらどうかということと、それから、この中でも研究開発でポイントが挙がっていましたけれども、ICTと人間社会が受け入れるために必要なことで、人間の感性をもう少し研究される必要があるかな。例えばアイコンタクトを理解できるような技術というのは、多分、日本がまだ可能性を持っていて、仕掛けられるような状況のような気がします。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございました。

知野先生、よろしいですか。

○知野委員　読売新聞の知野と申します。ICTを含む科学技術分野の取材をずっと続けて記事を書いています。平成時代が終わることがわかって、新聞は平成時代を振り返ろうという記事をとてたくさん載せて今も続いているのですが、平成は何かといったとき、やはりICTです。インターネットが始まり、パソコン、携帯、i

モード、スマートフォンなど、いろいろな新しいものが出てきて、私たちみんなが技術開発の動きと一緒に走りながら、ワクワク感を持ってこの技術が進んでいくことを見つめ、体験してきたと思います。そうすると、これから先何だろうかという、今までが個々人の体験だとすると、より面的な何か広がりを持つものが必要なのではないかなと思います。いろいろな社会実装実験を既にやっていらっしゃることはわかっておりますけれども、それを行う場所をより広げるとか、もっとやっていることに参加できるとか、何かそういうアピールをしていくことがより必要ではないかと思いません。

それと、先ほど来G A F Aの問題が出てきていますけれども、規制の話が割と強めになっているようにも感じますので、将来に向けた技術開発、日本は新しくこれをしていくんだという話がもう少しこれから出てきたほうがいいのではないかなと思っています。

3点目は格差問題です。先ほどデジタル活用支援員のお話がありましたけれども、デジタル駆け込み寺みたいなものを今以上にもっとやっていく必要があるのではないかなと思っています。それはまた新たな工夫なんかもできるのではないかなと思っています。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございます。

続きまして、根本委員、お願いします。

○根本（直）委員　根本と申します。私は日銀出身で、金融機関を主に見ておりまして、今も研究はその分野が中心です。それに関して2点ほど申し上げたいのですが、このSDGsとICTを結びつけるのは非常によい考えですが、金融のところは割と大きな課題がないようにも見受けられるのですが、例えば個人、中小企業が資金を必要としているけれども貸し手側に情報が少なく十分に得られないとか、非常に手間がかかる、あるいは中小企業でちゃんとした財務諸表が作れていない。こういう問題をぜひICTを使ってもっと解決いただきたいです。経理や会計などの自動化、ビッグデータやAIの活用などで、それは日本だけでなく世界、特に途上国では非常に大きい問題ですので、何らかの念頭に置いていただければと思います。

もう一つ、総務省さんの管轄事項で、行政のスマート化は本当に必要です。例えば私は以前日銀にいて短観調査をやっていたのですがけれども、企業さんからみると、いろい

ろな官庁から聞かれて、同じような情報を提供して手間もかかりますみたいなことを言われることもよくあって、政府内での情報整理とか共有化、あるいはデジタル化、また政府が保有するデータの一段の活用も進めていただければと思います。また金融機関から伺うのは、金融機関がペーパーレスを進めても、自治体さんとのインターフェースがペーパーになっているとか、それが全体の機械化をやや遅らせているということも聞くものですから、そこもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございます。

堀委員、お願いします。

○堀委員　ホリプロの堀と申します。エンターテインメント、コンテンツの分野から呼ばれていると認識しておりますので、そういうところからお話ししたいと思うのですが、いろいろ資料を読ませていただいて、とにかく分野があまりにも広くて、なかなかポイントを絞って申し上げられないので、我々コンテンツ分野のことを例に出しながらお話しします。

まず、日本の企業はほとんどが中小零細企業で、ICTの話とかAIの話が新聞で躍れば躍るほど、さっぱりわからないから自分たちには関係ないと思っている。我々のような労働集約型の会社でもAIを導入しようということを今もやっておりまして、それでも日本の会社の人に聞けば聞くほどどんどんわからなくなる。結果、うちはカリフォルニアの会社に頼むことにしたのですけれども、どうも説明が悪いのではないかなと。お金がかかってしょうがないというイメージが中小の人たちに、実際には早くAIを導入したほうがいい、労働力の不足しているところが一番それに奥手になっているのではないかなと。零細の会社の人たちに、わかりやすいICTの説明をする必要がまず今あるのではないかなと思います。

キャッシュレスがなかなか進まないというのも、多分、皆さんも昔タクシーに乗ってクレジットカードを出したときに、チッと舌打ちをされるとか、ドライバーさんがなかなか機械が使えなくて時間がかかるとか、そういう経験があったから逆に面倒くさいと思ったのではないかと。ただ、アメリカに行けば何でもクレジットカードで100円の物から買っているわけですし、その面倒くさいというイメージを払しょくするという、まず一般の人にわかりやすく、いい社会が来るということを伝えるのがいいのではないかと。その中では総務省さんは特にマイナンバーカードがあるわけです。それを使うと

きに、いまだに我々の会社では取引のある個人事業主が何万人もかかわっていて、全然マイナンバーを教えてくれない人が半分近くいると。とにかく「見ない、見せない、渡さない」と教わったから、見せたくないという人が多い。だから、これは活用できていないので、まずマイナンバーをわかりやすく使えるようにして、これで世の中が便利になったと思わせるというのが、総務省さんの管轄では今実装できる、一番手っ取り早い話ではないかなと思います。

それと、放送分野でコンテンツを世界に発信というのはあるのですが、とにかく今の地方局は朝から晩までほとんど東京の情報を発信しています。ですから、地方に住んでいるテレビの視聴者は毎日東京のプロモーションビデオを見せられているという状況だと思います。今のローカル局を強くしないことには映像の数は増えていきませんし、1県でしか商売できるマーケットがない。多分、放送局はそこから自分の町の発信ができない。抜本的にここら辺のローカル局を合従連衡するなりして強くすることを今から考えておかないと、おそらく情報は世界に出ていかないのではないかな、今こそやるべきことなのではないかなと思います。

それと、もう一つだけ。東京とか大阪というのは、パリやロンドンやニューヨークに比べたら莫大に広いんだと。それぐらい広くて、外国人にはとにかく1つ1つが行きにくい。でも、日本人がカリフォルニア、ロサンゼルスに旅したときはサンフランシスコにもラスベガスにも行くだろうと。日本の広さはカリフォルニア州ぐらいしかないのに、東京都はものすごく不便だということに関してはまだ理解が足りないように思います。そこら辺の観光案内とかも、これはビッグデータを活用すれば日本中全部網羅しても、多分カリフォルニア並みの広さしかないわけですから、逆にAIを駆使して、観光庁さんが、例えば全国の観光地のデータを集約すれば駅前の観光案内所の人手を減らすことが可能なのではないかなと。わかりやすいところからまずAI、ICTを進めたほうがいいような気がいたします。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございました。

最後に増田委員、お願いします。

○増田委員　全国消費生活相談員協会の増田と申します。全国の自治体に勤務いたします消費生活相談員で構成します団体でございます。

私どもの相談員が受け付けている相談の中で、今では店頭販売よりもインターネット

通販に関するトラブルのほうが多くなっている状況であり、またスマートフォンやタブレットに関する契約のトラブルも大変多くなっております。そして、デジタルプラットフォームに関する問題に関しましては、法律的な役割よりも、消費者からはもっと非常に大きな役割・課題があるのではないかと認識しているところです。そういうところを使った消費者がどんどん便利になるのはいいことだと思うのですが、高齢者、障害者だけでなく、今、堀委員がおっしゃったように、小規模の事業者の方たちも、ある意味デジタルデバインドというような形にもあるかと思imasるので、そういう方たちに対する、今回共生するという言葉がありましたけれども、ぜひそれを進めていただきたいと考えております。そしてまたQRコードを統一するという事で、非常に便利になると期待するところですが、私どもでピッとQRコードを読んで何か買ってしまったりとか、その後どこを経由してお金を払ったのかということトラブルが発生したときに追跡しなくては行けないので、その追跡したときにさまざまな登場人物が間に入ってくるわけです。そういうところを巻き戻しするときに、わかりやすくなるような制度にしていきたいと感じているところであります。ぜひこの会議に期待しておりますので、参加していきたいと思imas。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございます。

先ほど國領先生から、時間調整が必要だったら僕はスキップしてもいいですよというメモが入ってきましたが、一言だけお願いします。

○國領部会長代理　チャンスをいただいたので、30秒だけ。G20があり、ラグビーワールドカップがあり、来年はオリパラがあるということで、これから世界的に日本に注目が集まるポイントになってきていると思imas。その中で自国中心主義が大分はびこっている中で、日本に対する国際的な調整役としての日本の役割に非常に期待がかかっているように思imasし、Society 5.0というのはまさにSDGsの発想を取り入れたものを先駆けてやっているところだと思imas。総務省の取り組みも今まで非常にいい方向でまとめてきていただいたと思imas。ここは頑張って情報を世界に向けて国際広報をやっていく重要なタイミングだと思imasので、しっかりメッセージを発信していければよろしいのではないかと思imas。

以上です。

○森川部会長　ありがとうございます。

委員の先生方からいろいろと深いご意見をいただきました。ありがとうございます。

閉 会

○森川部会長　それでは、以上で本日の議題は終了となります。

事務局から何かございますか。

○後潟管理室長　ございません。

○森川部会長　ありがとうございます。

次回の日程につきましては、別途調整させていただきまして、改めて事務局よりご連絡させていただきます。

それでは、本日の会議をこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上